

34 ばれいしょ増産輪作推進事業

【3,024（一）百万円】

対策のポイント

ばれいしょ増産に向けて、①種子用ばれいしょの生産性向上、②加工用ばれいしょの単収向上・作付拡大、③ばれいしょ増産のための輪作対象品目に係る輪作条件整備の3つの取組を並行して強力に推進します。

<背景/課題>

- ・加工用ばれいしょは、近年の需要急増に供給が追いついていない上に、28年産の不作を受け、ばれいしょ不足が一層顕在化しています。
- ・「農業競争力強化プログラム」を踏まえ、産地と実需者との一層の連携を図るため、増加する需要に応じた生産体制を構築することが重要です。
- ・このため、加工用ばれいしょの単収向上・作付拡大を図るとともに、その種子の増産や、輪作品目におけるばれいしょ増産のための条件整備を推進する必要があります。

政策目標

- 加工用ばれいしょを18万トン増産
(59万トン(平成27年産) → 77万トン(平成33年産))
- 種子用ばれいしょを1.5万トン増産
(14.5万トン(平成27年産) → 16万トン(平成33年産))

<主な内容>

1. 種子用ばれいしょ生産力向上推進

ばれいしょの増産に必要な種子用ばれいしょの増産を図るため、新規産地育成、省力化機械の導入を支援します。

2. 加工用ばれいしょ増産推進

加工用ばれいしょの導入・作付拡大に向け、単収向上のための新たな営農排水技術の導入や病害虫抵抗性品種への切り替え、省力化生産のための機械・技術の導入、作業受託組織への作業集積、土壌・土層改良、加工用ばれいしょの作付拡大のための検討会・技術講習会の開催を支援します。

3. ばれいしょ増産のための輪作条件整備

ばれいしょ増産に向けた作業競合回避のため、てん菜生産の省力化に資する機械導入を支援します。

また、輪作年限の延長により、ばれいしょ連作障害解消と地力増進による単収向上・生産安定を図るため、豆類や休閒緑肥の導入を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

お問い合わせ先：

全般 政策統括官付地域作物課 (03-6744-2115)
豆類に関する事 政策統括官付穀物課 (03-3502-5965)

ばれいしょ増産輪作推進事業【新規】平成30年度予算概算要求額【3,024（－）百万円】

ばれいしょ増産に向けて、①種子用ばれいしょの生産性向上、②加工用ばれいしょの単収向上・作付拡大、③ばれいしょ増産のための輪作対象品目にかかる輪作条件整備の3つの取組を並行して強力に推進。

生産の現状と課題

ばれいしょの生産拡大が必要だが、産地においては以下のような課題

- ① 種子用ばれいしょの作付面積が高齢化等の影響により減少。増産に向けて、まずは種子用の増産が必須となるため、新規産地の育成と生産の省力化を図る必要。
- ② 近年の多雨傾向から湿害や病害による減収が頻発し、単収が低下傾向。新たな技術の導入による単収向上対策が必要。
- ③ 国内のばれいしょ作付面積は減少傾向。主産地である北海道の畑作地帯の規模拡大が進む中で、投下労働時間の多い加工用ばれいしょは、春・秋の作業競合から作付拡大に限界感。
競合作物であるてん菜を含め、農作業の省力化・外部化を進める必要。
- ④ オホーツクの3輪作体系では「そうか病」等土壌伝染性病害の回避が困難になっており、輪作年限の延長が必要。
(3輪作 → 4輪作)

対策の内容

ばれいしょ増産に向けて以下の取組を並行的に推進

- ① 種子用ばれいしょの生産力向上
 - ・新規産地育成支援
 - ・省力化機械導入
- ② 加工用ばれいしょの増産
 - ・単収向上対策
(湿害対応等新技术導入、病虫害抵抗性品種導入)
 - ・作付拡大のための省力化対策
(省力化機械導入、作業受託組織への作業集積、省力生産技術の導入)
- ③ ばれいしょ増産のための輪作条件整備
 - ・てん菜の省力化機械導入
 - ・輪作年限延長のための豆類・休閒緑肥導入